

三重県よろず支援拠点 生産性向上支援センター 生産性向上支援サポーターの募集

公益財団法人三重県産業支援センター（以下「当センター」という。）では、下記のとおり三重県よろず支援拠点 生産性向上支援センター 生産性向上支援サポーター業務を委嘱する方を募集します。

1. 募集の目的

中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業（よろず支援拠点生産性向上支援センター事業）の実施に向け、「生産性向上支援サポーター」を募集します。

よろず支援拠点は、中小企業・小規模事業者等が抱える売上拡大や経営改善等の様々な経営課題に対して、ワンストップで対応する組織です。地域の支援機関と連携しながら、その解決を支援し、地域経済の活性化を図る組織です。

生産性向上支援センターは令和8年度から各都道府県のよろず支援拠点内に設置される新たな組織です。足下の深刻な人手不足・労働供給制約下においても、中小企業・小規模事業者等が省力等を通じて、生産性を向上させることを目的としています。

2. 業務内容

令和8年4月1日開設予定の「三重県よろず支援拠点生産性向上支援センター」において、中小企業・小規模事業者等からの生産性向上（5S、工程改善、省力化、デジタル化等）に関する相談に対応し、複数回の現場訪問を含む徹底した伴走支援を通じて、課題解決に向けた提案・助言等を行います。

また、同センターに関する広報活動、支援対象者の発掘、拠点運営に関わる業務などを行います。

なお、業務においては、よろず支援拠点ワンストップ相談窓口や実施機関と適切に連携します。

3. 募集期間

令和8年2月2日（月）から令和8年2月17日（火）まで
ただし、2月17日（火）は、正午までとします。

4. 募集職種及び人員

三重県よろず支援拠点 生産性向上支援センター 生産性向上支援サポーター
若干名

5. 委嘱条件等

次の条件により委嘱します。

- (1) 委嘱期間 令和8年4月1日（水）から令和9年3月31日（水）まで
※委嘱開始日は協議のうえ決定。
- (2) 業務場所 公益財団法人三重県産業支援センター
(津市栄町1丁目891 三重県合同ビル)

- (3) 報酬額等 日額 33,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）
業務を遂行するために月 4～12 日程度又は不定期（月 4 日以内で
応相談）従事していただく予定です。
- (4) 業務時間 8 時 30 分～17 時 15 分（※1 時間休憩あり。）
- (5) その他
- ・ 公益財団法人三重県産業支援センターくわなサテライト及びまつさかサテライト、並びに出張相談会やセミナー開催場所で業務遂行を求める場合があります。
 - ・ 令和 5 年 10 月 1 日から導入されている適格請求書保存方式（インボイス制度）の発行事業者であること。（当センターとの委嘱契約締結までにインボイス登録申請済みの者であること。）

6. 必要な実務経験・求める人物像等

- (1) 企業等の現場において生産性向上に取り組んだ経験を有する者、支援者として生産性支援の経験を有する者又はこれらと同等のスキルを有する者
- (2) 業務プロセス改善、デジタル活用などの生産性向上分野において優れた知見・支援能力等を有し、中小企業が抱える課題を的確に把握・分析し、具体的な解決策の助言を行いうる者
- (3) 特に「省力化投資促進プラン(※)」に指定されている以下の業種の支援ができる者
- ① 飲食業
 - ② 宿泊業
 - ③ 小売業
 - ④ 生活関連サービス業（理容業、美容業、クリーニング業、冠婚葬祭業）
 - ⑤ その他サービス業（自動車整備業、ビルメンテナンス業）
 - ⑥ 製造業（中小製造業、食品製造業）
 - ⑦ 運輸業
 - ⑧ 建設業
 - ⑨ 警備業

(※)[省力化投資促進プラン（内閣官房HP）](#)

- (4) 専門・知見を有する業種に限らず、その他の業種の中小企業支援にも従事することとなる可能性があるため、他業種についても積極的に学び、支援に必要な知識を身につけていく意欲等を有する者
- (5) 求める人物像
- ① 中小企業・小規模事業者等の相談に対して同じ目線に立ち、親身な対応ができる者
 - ② 業種に関わらず様々な中小企業・小規模事業者等の課題を的確に把握・分析し、相談者の経営全体を俯瞰した具体的な解決策の助言を行いうる者
 - ③ 中小企業・小規模事業者等の課題解決に向けて、組織の一員として協働できる者
- (6) 普通自動車免許（AT 限定可）を有し、公用車の運転が可能な者
- (7) Word、Excel、PowerPoint の基本操作ができ、資料作成が可能な者

7. 選考方法

面接選考（予め、書類選考を行うことがある。）

面接日 令和8年2月25日（水）のうち、当方が指定する時間帯

面接会場 津市内

8. 選考基準

「2. 業務内容」に必要な経験や知識等、事務推進能力、コミュニケーション能力等を考慮のうえ選考します。

9. 提出書類

(1) 履歴書兼エントリーシート

（所定の様式あり、6か月以内に撮影した顔写真添付のこと）

当センターHPのリンク先からダウンロードしてください。

(2) 資格等があれば、証明する書面の写し（任意）

※提出書類は当方で廃棄処分させていただきますので、ご了承ください。

10. 申し込み及び問い合わせ先

「9. 提出書類」に示した提出書類を、募集期間内に下記あてに提出してください。期限までに必着とし、持参、郵送、メールでの提出のいずれかとします。

※ 郵送の場合は「履歴書在中」と朱書きしてください。

※ メールの場合は件名に「採用応募書類」と記載してください。

※ 個人情報が含まれますので、メールアドレスに誤りがないか必ずご確認いただくとともに、受信確認の電話を応募者から入れてください。（受信についての回答はメールでは行いません。）

11. その他

(1) 最終決定は、中小企業庁の予算成立及び令和8年度中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業（よろず支援拠点）の実施を前提とし、今後、内容等が変更になる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

(2) なお、当センターが令和8年度三重県よろず支援拠点の実施機関として採択されなかった場合、採用内定後であっても契約を締結しないものとします。

〒514 - 0004

三重県津市栄町1丁目891番地

公益財団法人三重県産業支援センター 総務企画課 担当：牧戸

TEL：059-228-3321 FAX：059-226-4957

E-mail：soumu@miesc.or.jp URL：<https://www.miesc.or.jp/>